

保育事故への対応 後編

事故発生時の対応マニュアルに定めるべき内容

⑥ 「報道機関への対応」に関する事項

対応窓口を一本化し、情報の混乱を防ぐ

自治体の指導・助言を受ける

個人情報保護に留意する

事実関係、再発防止への取組を整理しておく

事故発生時の対応マニュアルに定めるべき内容

⑦ 「自治体への事故報告」に関する事項

事故報告書様式に必要事項を記入し、自治体に報告

原則として事故当日、遅くとも翌日に報告

※ 報告対象となる重大事故

死亡事故

治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う

重篤な事故等

内閣府「令和元年 教育・保育施設等における事故報告集計」より

2019年1年間の事故発生状況

- 全治30日以上の事故は1774件発生
(前年比106件増)
- その内、約8割が骨折事故
- 死亡事故は6件発生(前年比3件減)。3件は睡眠中。
- 亡くなった園児の年齢は、0歳児1名、1歳児3名、
2歳児2名。低年齢児に集中。

事故発生時の対応マニュアルに定めるべき内容

⑧ 「明らかな危険要因への対応」に関する事項

速やかに対応できる対策については、検証結果が出る前であっても具体的対策をとる

ex. 危険性のある食材の除去、危険性ある玩具の除去

事故発生時の対応マニュアルに定めるべき内容

⑨ 「事故後の検証」に関する事項

事故発生後、一定期間内(ex.2週間)に事故記録書を完成させる

整理された事実関係を基に、事故の問題点・反省点の考察を行い、改善を行う

「委員会」で検証し、再発防止策を示す

第3 マニュアルを活かすための取組について

「事故発生時の対応マニュアル」の完成！



しかし、、、

マニュアル完成は、ゴールではない。

いざという時に、マニュアルを活かせるように準備しておくことが
重要！



では、具体的に、何をすればいい？

1	マニュアルの周知、徹底
2	シミュレーション(訓練)
3	研修
4	マニュアルの検証、更新

保育事故への対応

弁護士 林先生から「事故発生時の対応マニュアルに定めるべき内容」についてお話をございましたが、保険会社の立場からさらに追記すべきポイントについてご説明いたします。

⑤「保護者等への対応」に関する事項

(1)事故に遭った園児の保護者への対応

初動を誤ったために、解決に時間がかかったり、内容によっては裁判まで発展することもあります（実際に保険会社にて事故受付をしている事案の中にも、初動がうまくいかず長期化した事案が多くございます）。



保護者の心情に配慮しつつ、保護者の意向を丁寧に確認しながらとなります
が、見舞金や見舞品をどのような事案であれば対応するのかもマニュアルに追記し
ておくことをお勧めいたします。また、自園が加入している保険の内容で見舞金や
見舞品等の「初期対応費用」が補償されるかも併せて確認しておくとよいかと思
います。

⑥「報道機関への対応」に関する事項

特に、死亡事故等の重篤な事故の場合に、園の責任の有無にかわらず、多数の報道機関から取材の申し入れが殺到し、結果として記者会見の場に駆り出される可能性があります。



園の責任者である園長は、記者会見を開く可能性があることを想定しながら、事実関係、再発防止への取組みを整理しておく必要があります。

事故や事件が発生した場合のマスコミ対応について、迅速な対応と適切な対策を行う体制構築は一朝一夕でできるものではないため、相談できる窓口を予め作っておくことをお勧めいたします。

・おすすめの保険① 「ほいくのほけん」セットプラン

「ほいくのほけん」セットプランとは、相手方への賠償(見舞金費用付き)、園児のケガの補償をセットでしっかりと補償する「ほいくのほけん」の基幹商品です。園賠償責任保険を単独で加入いただくことと比べ、セットプランでは補償範囲を拡大しており、より大きな安心をお届けしています。

◆補償の対象者の範囲（被保険者）

園およびその役員・保育士・評議員個人に加えて、保育士等の資格取得を目的とした実習生や派遣職員個人までも補償の対象者に含まれますので、補償を受けることができる方が広く安心です。

◆支払限度額

どの補償タイプでも**1名につき10億円**（1事故10億円）まで補償することができ、安心です。

◆全コースに「初期対応費用」をセット

セットプランであれば、**全てのコースに「初期対応費用」の補償が付いている**ため、初動で対応することができ安心です。また、通常の見舞金費用の支払限度額は1名あたり10万円ですが、**園児が死亡した事案については、1名あたり100万円**となっており、重篤な事故にも対応しているため、安心です（支払限度額1事故あたり1,000万円）。

保育事故への対応

・おすすめの保険② 「やくいんのほけん」

「やくいんのほけん」とは、社会福祉法人の役員個人の業務遂行に関する賠償リスクと保育園・認定こども園の評価や評判の毀損に発展しうるリスク（＝リピュテーションリスク）を補償する商品です。記者会見費用等を補償でき、経営トップのリスクをお守りしています。



◆マスコミ対応相談窓口
「やくいんのほけん」には、マスコミ対応時の相談窓口として、**総合PRコンサルティング会社である「共同ピーアール社」を選定**しており、必要となる広報対応（想定問答の作成や記者会見実施手順等のコンサルティング）等についてのコンサルティングと対策を受けられるため安心です。

◆マスコミ対応等にかかる費用を広く補償
記者会見費用や社告費用に加えて、共同ピーアール社が行うコンサルティング・対策費用まで補償することができ、安心です。